

## 新庁舎建設特別委員会における意見等の概要及び市の考え方

### 1 意見等に対する対応

区分	件数
ア 反映する意見	1 件
イ 趣旨同一の意見	4 件
ウ 参考とする意見	6 件
エ 対応が困難な意見	6 件
オ その他	4 件
計	21 件

### 2 意見等の概要及び市の考え方

#### (1) I 基本事項の整理に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
1	基本計画に示される7つの基本的な考え方や新庁舎建設に当たっての基本姿勢を大事にして、庁舎建設を前に進めてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 ご指摘の基本的な考え方や基本姿勢については、基本構想で定めた事項であることから、これらをしっかりと維持しつつ、庁舎建設がより質の高い行政サービスの提供につながるよう取組みを進めます。
2	基本構想では建設場所を丸の内3番7号としている。改定版では本庁舎側に庁舎は建設せず、住所が変わる可能性があるとしており、条例改正も必要となるような内容である。本庁舎側に建てないのなら、そのことを基本計画の真っ先に記載すべきではないか。公共空間として整備することが先にきており、腑に落ちない。	【エ 対応が困難な意見】 住所については、新庁舎の玄関位置を基に街区符号及び住居番号を付番するよう整理し、必要な条例改正も行うものです。 基本計画改定版（案）においては、あり方・導入機能に、現在の本庁舎側敷地には建てないことを記載するとともに、建設地の敷地条件において東庁舎側敷地を建設地としています。

#### (2) II 新庁舎のあり方・導入機能に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
3	旧博物館の解体で展望が随分良くなった。本庁舎側敷地の利活用のスキームについても、様々な可能性を排除せず、広く意見を聞いて検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 三の丸エリアの歴史的登城ルートに面している現本庁舎側の敷地は、大きな可能性とポテンシャルを秘めた場所であることから、利活用の在り方は多角的に議論できるよう、行政の枠にとどまらず、広く市民や民間の英知を結集させて、今後具体的な検討を進めます。

4	<p>現本庁舎の跡地利用について、市として方向性をある程度示す必要があるのではないか。たとえば展望食堂や駐車場など、必要性を含め、大まかなことでも示せないか。</p>	<p><b>【エ 対応が困難な意見】</b></p> <p>本庁舎側敷地の利活用に向けた可能性を鑑みると、現時点において、市から何らかの提示を行うことは、結果的に利活用の方向性を狭めることにもつながります。まずは、市民や民間事業者の方から広く意見を募り、将来にわたってどのような利活用が可能かについて、多角的な検討を行っていきたいと考えています。</p>
5	<p>本庁舎側敷地に庁舎を建てないことや跡地利用について市民に周知が広まっていない。その部分について市民意見をしつかり求めた上で基本計画を改定すべきではないか。</p>	<p><b>【エ 対応が困難な意見】</b></p> <p>現本庁舎を解体し、跡地利用が可能になるのは早くても令和18年度以降であることから、今後、市民や民間事業者と広く考えを共有しながら具体的な検討を進めます。</p>
6	<p>基本構想で掲げるコミュニケーションが芽生え「ひと」や「まち」を結ぶ庁舎」の建設理念を実現するためには、本庁舎の跡地利用も含めて一体的に検討すべきではないか。そうしないのなら基本構想自体を見直す必要がある。</p>	<p><b>【エ 対応が困難な意見】</b></p> <p>本庁舎側敷地には庁舎を建てないということについて議会の同意をいただいている中、本計画案においてその点を基本的な方向性として定め、計画内に記述しています。</p> <p>広く市民や民間の英知を結集させた上で、今後具体的な検討を進めます。</p>
7	<p>雨水利用は市民レベルも含め関心が向けられていないので今後の検討を行ってほしい。</p>	<p><b>【ウ 参考とする意見】</b></p> <p>基本計画は、新庁舎の設計を進める上の要件とするものであることから、雨水利用の具体化については、再生可能エネルギー活用の観点から設計の中で検討します。</p>
8	<p>市民からの相談は、複雑で深刻なものもある。中野区役所では市民課と福祉系の部署はフロアが分かれている。様々な手続きや相談を一つのフロアにまとめることは無理があるのでないか。隣の窓口の声が聞こえてしまうなど、ワンフロアにしたときの弊害も考える必要がある。</p>	<p><b>【ウ 参考とする意見】</b></p> <p>1階を総合窓口として、現在のように市民が窓口から窓口へ移動することがないようにしたいと考えています。その上で、対面窓口のレイアウトや動線、プライバシーを確保した相談スペースなどをどのように配置するかについては設計の中で十分検討し、質の高いサービス提供につなげます。</p>

9	基本計画改定版27ページの「協働を育む交流スペース」の使用画像は、ミスリードにつながる可能性があるので対応を検討してほしい。	【ア 反映する意見】 ご指摘の箇所について、市民への伝え方等を考慮し、画像は削除して文章のみの説明とするよう修正しました。
10	眺望を楽しむことができるような施設という記載がある。現本庁舎の最上階からの眺望と同じように市民が楽しめるようにしてほしい。本庁舎側の敷地利用においても、その眺望を阻害しないようにする必要がある。	【ウ 参考とする意見】 眺望への配慮については、全体のスペースとの兼ね合いを考慮しつつ、設計の中で検討していきます。また、本庁舎側敷地の今後の検討においても、庁舎から見える眺望への配慮は必要と考えています。
11	窓口機能の整備に關係し、コンビニのキオスク端末にてマイナンバーカードを活用して取得できる範囲を、罹災証明書などに拡げたらどうか。	【ウ 参考とする意見】 今後、マイナンバーカードを活用した行政手続が一般化してくる中、総務省から示された自治体フロントヤード改革推進手順書の内容も踏まえて、利便性向上につながる窓口機能の在り方を検討します。
12	共創スペースの増があるとはいえ、市民スペースについて現庁舎面積よりも減となる。その中で、待合やラウンジなどを設けることができるのか。過度な期待を持たせないような記載内容とする必要がある。	【オ その他】 市民が利用する機能は1階に集約する考え方の下、基本計画に定めた機能を与条件として、具体的なレイアウトを設計の中で十分検討します。

### (3) III 建設地の敷地条件に関するこ

No.	意見等の概要	市の考え方
13	本庁舎側敷地と東庁舎側敷地の間が道路で分断されないようにしたい。 市道1095号線の都市計画道路指定を外すことも必要ではないか。	【エ 対応が困難な意見】 現本庁舎と東庁舎の間の市道1095号線は、都市計画道路の指定がされており、市民の円滑な移動を支え、災害時の緊急輸送や避難経路を確保するためにも不可欠と考えます。今後必要な整備を検討するものであり、庁舎のための敷地とは考えていません。

(4) IV 新庁舎の規模設定に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
14	市議会議員が相談者を伴って来庁する場合もあるが、議員の駐車場はどこに想定しているのか。	【オ その他】 職員の公用車駐車場とともに、周辺敷地での確保を検討していきます。
15	環境エネルギー部の森林環境課や環境業務課など、出先の職場の職員からは本庁と離れていて不便だと聞いたことがある。森林環境課が行う鳥獣対策も梓川地域だけの問題ではない。	【オ その他】 どこにどのような行政機能を配置するかは公共施設マネジメントの観点によると考えます。そのときどきの市民ニーズに応じ、最も効果的だと思われる場所に行政機能を配置することが重要であり、現地機関の配置先については、庁舎建設に関わらず不断の見直しを行っていくものです。
16	駐車場は、段階的に減らすということだが、現在の半分以下の50台とすることが適正なのか慎重に考える必要がある。	【オ その他】 (仮称)松本市役所保健所庁舎や(仮称)松本駅前センターの利用想定及び情報端末等から手続・相談ができる将来像を見据えつつ、駐車台数規模の目安を50台としているものです。 なお、直ちに50台になるのではなく、I期棟の竣工時に118台、II期棟竣工時で106台、現本庁舎解体後に50台と、段階的に減少していくものであり、10年後の駐車台数としては十分と見込んでいます。

(5) IX 新庁舎整備事業スキームに関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
17	設計施工一括発注方式だと地元事業者の参画が課題となるため、配慮が必要	【ウ 参考とする意見】 透明性と競争性の確保を前提に、今後の発注条件の整理において、参加資格要件を工夫し、地元経済への波及効果が担保されるよう検討を進めます。

(6) XI 事業スケジュールに関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
18	新庁舎建設の根本は、老朽化への対応だと思う。近年の地震被害等を見ても、早めに老朽化対策を行うことが必要。設計に早く着手し、建設の取組みを前に進めてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 近年の建設関連費用の上昇を懸念材料と捉えています。設計施工一括方式の発注においてコスト削減策等を求めつつ、できるだけ早期に設計及び工事に着手できるよう進めます。
19	建設スケジュールが長期化すると建設費が高騰していく。対策を取りつつ、一刻も早く進めてほしい。	

(7) その他の意見

No.	意見等の概要	市の考え方
20	業務改革プロジェクトを通じて、庁舎の組織体制や人員体制を整理するとある。そうであるなら、(仮称)松本駅前センターや地域づくりセンターの窓口機能の在り方も含め、プロジェクトで検討を行い、それを踏まえて改定版に反映すべきでは。	【エ 対応が困難な意見】 基本計画は、新庁舎の設計を進める上の要件とするものであり、今後の発注条件の整理や設計等に反映できるよう、業務改革プロジェクトを通じ、新たな窓口機能の在り方やそれに対応できる執務環境などについて、検討を進めます。
21	DXが進むほどに、職員の力が重要になってくる。複雑な相談に直接対応するから市民満足度の向上につながる部分もある。部局横断での市民対応が可能となるよう、現場の職員の声を設計に生かしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 より複雑化する行政課題に対して、部局横断的に対応することの重要性は、今後ますます高まってくるものと考えています。 現在、それらの行政課題に対応できる執務環境等については、若手職員による提案活動を始め、広く庁内から要望等を受け付ける専用フォームを設けていることから、こうした要望を精査し、職員のパフォーマンス向上と、市民サービス向上につながる設計となるよう取り組みます。